

○ 提言（案）内容の整理

本日の委員会まで2年にわたり合計7回の審議を行い、委員から多くの指摘・意見等がありましたが、それらを踏まえ、今般提示の資料により委員会からの提言内容について整理します。
なお、この資料は協議ポイントとして事務局から提示しているものであり、各委員の議論を拘束するものではありません。

資料3-1 P3 序章

わたしたちは、日常生活の中で様々な公共施設を利用していますが、施設がどのように維持され、どれほどのコストがかかっているのか等、施設そのものについてあまり関心がなかったのではないのでしょうか。しかし、近年における公共施設を取り巻く現状は非常に厳しくなっており、わたしたちは公共施設にもっと関心を持ち、考えねばならない時期に来ています。

岸和田市の『第4次総合計画』第2期戦略計画では、**住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくり**を総括の目標としていますが、その達成に施設面からアプローチしていくのがこの公共施設マネジメントです。わたしたちは公共施設を自分たちの財産と捉え、現状と課題をまずは知り、市民と行政がともに今後のあり方を考えていくことが大事であると考えます。そして、わたしたち自らが施設に愛着を持ち、考え、主体的にマネジメントを実践することにより、最終的に**施設の利用満足度を向上させること**を目的に、この計画を策定します。

※ 市民アンケートの分析

問Ⅱ「岸和田市の公共施設に思うこと」の回答を分析し、序章部分に追加挿入する。

資料3-1 P4 第Ⅰ章 1（1）背景と理由

ただ、施設に対する財源が厳しい中でも、施設の利用満足度を高める方策は検討すべきですし、そのためには限られた財源で効率的・効果的な財政運営を行うことが必要です。そこで、本市では中長期的な視点で計画的にマネジメントすることを目的とした『公共施設マネジメント構想』に以下の目標を掲げ、公共施設の維持管理や運営面において、施設の配置や管理運営の手法を見直し、将来にわたって財政運営に過度の負担を与えることなく、次世代にかけて持続可能な公共施設の維持管理を目指します。

構想の目標

- 施設を良好な状態で維持すること。
- 施設の最適化を実現し、維持管理コストの削減を図ること。
- 市民の施設利用満足度を向上すること。

H27 第3回委員会より

- お金がないということを理由に取組みの必要性を説明すべきではない。
- 「最低限の市民の幸せを守るため」、「市民と一緒にになって検討していきましょう」などでまとめる。
- 理念的なもの、将来のビジョンをまずは謳い、その中で総量削減の考えを位置付けていくべき。
- 目的が「持続可能な財政運営を維持すること」だけでは、そこには市民が不在である。行政サービスを提供して市民がどういうことを感じるか。
- 第Ⅰ章に入る前に「はじめに」に対応する事柄が記載され、そこに全体の理念が書かれるものだと思っていた。岸和田の地域特性や祭りのことなど、情に訴える部分も取り入れるよう工夫してほしい。
- それぞれの住民の生活の質を高めるために統廃合が必要であるということ、再配置の理念に入れてはどうか。

H26 第2回委員会より

- 魅力がある公共施設をどう作るか考えるべき。市民に対してどういう施設であれば使ってくれるのか、魅力とは何かを問うべき。
- ニーズだけを聞くのではなく、市民に魅力をいかに伝えて価値を見出してもらうかが重要である。

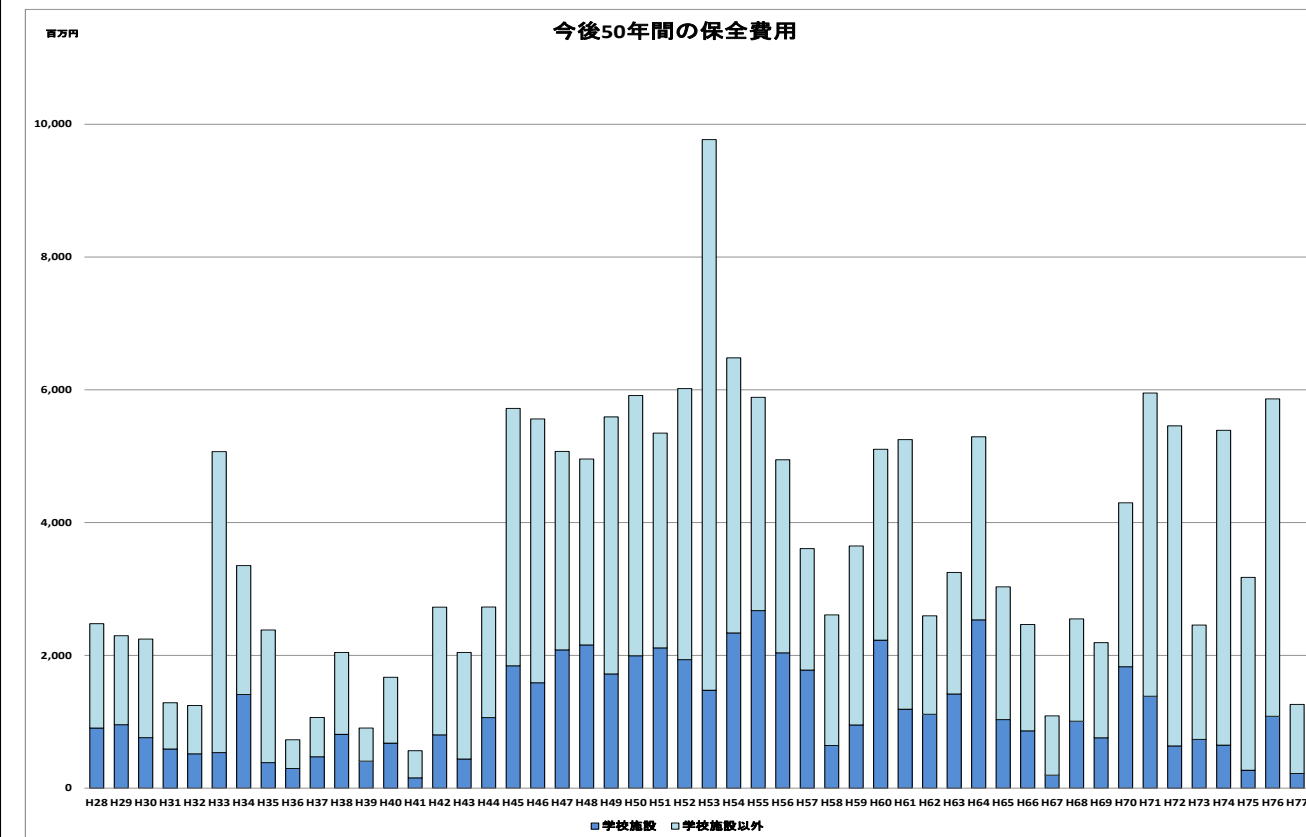
H27 第3回委員会より

- お金がないということを理由に取組みの必要性を説明すべきではない。

資料 3-1 P15 第 I 章 3 (1) ③ 保全計画の策定

保全計画において、施設ごとに将来的な保全費用を算出した結果、平成 28 年度からの 50 年間で、総額 1,826 億 2 千万円（年平均 36 億 5 千万円）の負担が必要であることが試算されました。

<算出結果>



※1 施設構造や設備機器、補助金体系が大きく異なる学校施設と学校施設以外でそれぞれ試算している。

H26 第1回委員会より

- 施設の維持費用がいくらなのかを試算し、示すことが重要だと思う。

H27 第1回委員会より

- 保全費用については、施設の床を全く減らさない前提のマクロ的な試算もわかるが、全ての施設で建替え更新はせず、現在ある施設を寿命まで保全していくのみの試算が本来ではないか。

資料 3-1 P19 第 I 章 3 (2) ② 数値目標

財政見通しで計算した通り、施設すべてをこのまま維持していくとしたら、金額ベースで約 40%しか賄えない水準であることが分かりました。今後真に必要な施設を維持していくために、施設の適正量への一定の削減が必要です。その考え方をここで示します。

■ 数値目標設定の意義

施設の保全にあたっては、早期の取組みがコスト削減に大きな効果を与えることから、着手時点での市の財政事情や取組体制、行政改革による優先順位等を総合的に鑑み、適切な時期を考えなければなりません。先ほどの試算は 50 年間という長期の見通しでしたが、この間にもほとんどの施設が耐用年数を迎える一方、施設の再編・適正化の実施段階に入るまでに時間がかかることも想定されます。

そこで、基本計画を進めるにあたり、いつの時期までにどれだけの削減を実施するのかを明確に示し、その実現に向けて総量削減を進めます。

H27 第1回委員会より

- 種類別施設のミクロ的な議論に入る前に、マクロ的な視点の議論では、総量圧縮、長寿命化により保全費用を削減、維持管理費用を削減の三択がある。マクロ的な目標を定めることで議論を先に進めていく必要がある。

■ 数値目標の考え方

数値目標の設定は10年を1期間として考えると、先述のように平成48年度からの10年間で最も市の負担が大きくなります。この時点で一定量の総量削減をしておかないと、それ以降も引き続き市の負担が続くことから、もはや削減効果は期待できなくなる状況に陥ります。まずはこの平成48年度からの10年間で総量削減に着手できるよう、この計画期間内で削減案を検討し、着手可能なところから進めてまいります。

資料3-1 P20 第I章 3(2)② 数値目標

こうした取組を並行して実施することを前提に、平成48年度からの10年間を見据え、この10年間で床面積の約3%、さらにその次の10年間までに約30%の削減を目指します。

平成37年度（今期計画期間に相当）までに **床面積の約3%を削減**

平成47年度（次期計画期間に相当）までに **床面積の約30%を削減**

資料3-1 P20 第I章 3(3) 地域の特性やまちづくりと連動したマネジメントの推進

施設保有量の削減目標として大変厳しい数値を設定しました。財政運営を維持するために、様々な取組を進めていく必要があります。その一つとしては、公共施設の再配置による最適化を進めることにより、施設の保有量を削減する取組を進めます。

同じ用途の施設が重複している場合や稼働率の低い施設などは、地域のニーズや利用状況等を鑑み、施設の廃止を含む、集約化や複合化により最適化を図ります。また、その際には「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化を検討する「機能重視」の発想へと転換し、再配置を進めます。さらに、サービスの提供のために施設が必要な場合であっても、民間所有施設や民間提供サービスの活用を検討するなど、必ずしも行政が施設を持たなくても良いサービス提供の方法も検討します。

再配置は、単に不要な施設を統廃合し、保有量を削減するだけのものではありません。地域に必要な機能は何か、そのために活用できる公共・民間の資源は何かを行政のみならず、市民、民間事業者等、地域に関わりのある多様な主体が知恵を出し合うものです。将来目指すまちづくりを見据え、地域の人口動向や今後の利用状況の見通し、施設の特徴等を考慮しながら進める必要があります。

本計画では第Ⅲ章において、地域のコミュニティや生活圏を念頭に、15の圏域を設定し、そこでの再配置の検討を行っています。

H27 第2回委員会より

- この20年間で半減とまでは言わないが、市の事情を踏まえつつ、大胆な総量削減の検討を進めなければならないと考える。
- 総量を一機に削減するのは現実的ではないので、2割、4割、6割と段階的に削減していくようなシミュレーションを作っていくことが必要ではないか。

H27 第1回委員会より

- 施設の検討については、原課、市民、本委員会の委員とそれぞれ考える優先順位が異なり集約する必要がある。
- 総量を一機に削減するのは現実的ではないので、2割、4割、6割と段階的に削減していくようなシミュレーションを作っていくことが必要ではないか。

H27 第2回委員会より

- 市民に必要な規模は確保しつつ、施設の空きスペースを有効活用するなど、施設総量もバランス良く検討する必要がある。

H27 第3回委員会より

- 建物の延床面積が削減することで公共サービスが低下してはならない。市民と公共施設との関わりはサービス提供の面で非常に重要であるので、施設の機能面の充実を図ってほしい。

《 Kメンバーの意見 》

人口密度のチェックはしているのか。財政にプラスとなるようなまちづくりの計画に合わせ、公共施設のあり方も考えるべきである。

資料 3-1 P23 第 I 章 4 (1) ② 推進体制の整備

これまで、基本計画の策定に向けて庁内検討体制を整え、施設所管課からの施設データやコスト情報を基に、課題の整理と分析、今後の方向性について検討してきましたが、個別施設の今後の方向性や削減量については、実施段階で各所管課ごとに定めていくことになります。次年度以降、着実に取組んでいくには、引き続き庁内横断的な検討体制を維持し、公共施設マネジメントの取組みの重要性をしっかりと認識し、全庁的に進めてまいります。

また、これまでの庁内での取組みとともに、市民や民間事業者と協働して進めることも必要です。地域の事情を踏まえて設定した 15 圏域ごとに、それぞれの地域における最適化に向け検討を進めてまいります。

H26 第 1 回委員会より

- この 2 カ年で検討することが、すんなりと肅々と進むとは思えない。それ以降も、引き続き行政の仕組みの中にひとつひとつ埋め込んでいく作業が要る。

H27 第 3 回委員会より

- 庁内横断的な検討ができる職員配置や外部識者で構成された組織などで、引き続き検証していかなければならない。

資料 3-1 P24 第 I 章 4 (1) ⑤ 計画のフォローアップ

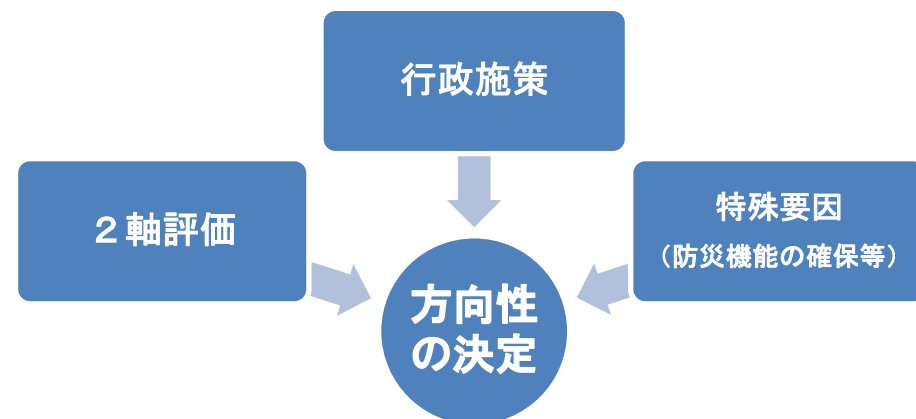
本計画は平成 34 年度までの計画としますが、公共施設の再配置は長期的な見通しのうえで進めていく必要があることから、種類別施設ごとの方向性においては、次期計画期間までの方向性をまとめています。本計画に基づき実施計画において、個別具体的な事業の計画を策定しますが、個別事業の進捗に応じ、本計画も必要に応じ見直します。

H27 第 1 回委員会より

- モデルケースを実施してそれぞれ効果を検証した上で、見直し・練り直しを想定した柔軟性のあるものはそこにはないのか。

資料 3-2 P 1 第 II 章 1 (3) 将来計画

今後の方向性を検討するにあたり 2 軸評価は貴重な判断要素になりますが、**最終的にあり方を決定するには、各施設に持たされた役割（防災避難施設等）や行政施策との兼ね合いにより総合的に判断しなければなりません。**そこで、今後の方向性を考えるにあたり、2 軸評価の判断も踏まえつつ、総合的な見地により判断できるよう、施設の種類別ごとで共通の課題を整理し、方向性を検討するためのポイントを取りまとめ、今期もしくは次期計画期間内に実施する内容を記載しています。



H26 第 2 回委員会より

- 人口減少は現実には起きていることであり、出生率や転出入等を考慮した人口動態を見て検討する必要があり、現実的な人口推計をしっかりと立てて、議論していくことが必要である。
- 交通機関が整備されているかとか、世の中の風潮として重視するものは何か、といった要素によっても結論は変わってくるので、結論はひとつだけと決めつけることはできない。

H26 第 3 回委員会より

- ある結論になるための根拠付けをすることは必要ではないか。

H27 第 3 回委員会より

- 公共施設における防災機能の役割は重要である。災害時には公共施設の役割は非常に大きいので、施設の老朽化も含め総合的に判断する必要があると考える。

➤ クラス数と教室使途分類表

	普 通 教 室	支 援 学 級	特 別 教 室	体育館	給食室	学 童	職員室 等	その他
中央	6	1	8	1	1	1	6	8
城内	24	4	10	1	1	1	9	4
浜	8	3	6	1	1	1	6	3
	中 略							
城東	12	4	7	1	1	1	7	8
山直南	8	2	7	1	1	1	7	4
山滝	6	1	5	1	1	1	7	1

※ 『児童生徒統計表（平成 26 年度）』及び学校施設台帳より抽出
※ 表中の職員室等には、職員室、校長室、保健室、会議室、放送室、相談室等が該当
表中のその他には、多目的室、作業室、プレイルーム、ランチルーム、算数ルーム、教具室、学習室、児童会室、PTA 室、勉強室等が該当

➤ クラス数と教室使途分類表

	普 通 教 室	支 援 学 級	特 別 教 室	体育館	生徒会 部室	職員室 等	その他
岸城	26	4	15	1	2	13	2
光陽	19	3	14	1	3	8	9
野村	18	2	13	1	1	8	6
	中 略						
春木	21	3	15	1	1	8	2
北	16	5	14	1	3	10	1
山滝	7	1	11	1	1	8	1

※ 『児童生徒統計表（平成 26 年度）』及び学校施設台帳より抽出
※ 表中の職員室等には、職員室、校長室、保健室、会議室、放送室、相談室が該当
表中のその他には、多目的室、作業室、ボランティアルーム、こころの教室、創作室、教具室、作品展示室、市への貸出等が該当

H26 第2回委員会より

- 学校施設で実際に教室がどれだけ使われていて、いくつ余っていて何に使われているか明らかにしておくべきである。
- 余裕教室の幼稚園への転用は、同じ教育委員会の管轄であり可能ではないか。

H26 第3回委員会より

- 公共施設を複合化するという観点が大事になる。他市では学校の空き教室を有効活用するなどの事例も出てきており、地域単位で学校の空き教室を公民館として使用するような使い方も考えられる。

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、児童数の推移を勘案しながら適正な総量管理を行い、余裕教室については、幼小一貫校の実施や他機能との連携等、有効活用を図る。

《 余裕教室の活用 》

児童数の推移を見るとさらなる少子化が想定され、将来的にはさらに余裕教室が発生する可能性があり有効活用を図る必要がある。活用については、幼小一貫校実施のための幼稚園の統合や、子育て支援策の一環として待機児童の解消に向けたチビッコホームなどへの活用も含め、他機能との複合化の可能性を検討する。

《 施設棟単位での減築を検討 》

文部科学省より『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』が提示される中で、小学校の適正規模実現の検討を進めなければならない。ただ、統廃合についての検討は必要ではあるものの、実現には時間を要すると考えられるため、例えば余裕教室が多い小学校については、有効活用策の検討とともに、施設棟単位での減築による総量削減策について検討が必要である。

H27 第3回委員会より

- 今後の方向性の中で、小学校については現状維持と書かれているが、現状維持とは何もせずということであり、ここに書かれている現状維持の意味が何なのか、配置に関することなのか、利用状況なのか、コストなのか、どれについての方向性を書かれているか非常に分かりにくい。まず施設全般にかかるあり方についての共通の方向性があるのなら、先頭部分にまとめてその方向性を書き、その用途特有のものだけにかかる方向性については、それが分かるような記載にしてほしい。
- 学校は教育をする場であり、教育委員会のサービスの方針のもとで目的を達するためのものであるべきと考えている。幼小連携、小中一貫教育などの方針のもとで、それに合う施設マネジメントを提案してはどうか。

地域のコミュニティ施設として利用の自由度を高めつつ、稼働率を踏まえた貸室の集約や他機能との複合化を行い、施設機能の充実を図る。

《 公民館等をコミュニティ活動の拠点施設に変更 》

目的外使用の規程があるにもかかわらず、空いている部屋の貸し出しが積極的に行われていない。公民館の用途規制が支障となっているのであれば、その規制を取り払い、多様な目的での利用を可能とすることで稼働率の向上を目指すべきである。また、空いている時間帯は、積極的に貸し出すことでの使用料の増収も検討すべきである。それらを踏まえ、コミュニティ施設として、用途を制限せずに気軽に施設を利用できるよう、位置付けの変更を検討する。

H26 第2回委員会より

- 施設の多機能性について考えていかななくてはならないと思うし、名称により施設の使われ方にも限界が出てくると思われる。公民館をコミュニティセンターに転換するだけで多機能化することもある。施設名称の変更をうまく組み合わせて検討を進めるべきである。

H27 第3回委員会より

- 公民館は利用者が固定化され、全く利用しない人と二極化するという問題がある。利用者にとって本当に使いやすいものにするには、使用の際の規則は極力外していく必要がある。使い勝手が悪く利用率が低ければ非効率であり、統廃合の対象にするのか、もっと地域コミュニティ活動の中で積極的に使うのが検討課題になる。
- 祭りなどの寄合などでも使えたら稼働率は上がるのではと思う。そこは施設利用の用途に関した規制を緩和すべきという提言をしたい。特区などで規制を緩和して寄合などの用途で利用できれば良いと思う。
- 管理のために市役所職員を配置するのではなく、地域ボランティアに任せる等、地域の資源を活用することで、地域の住民が使いやすい身近な公民館になるのではないだろうか。

資料 3-3 P 1 第Ⅲ章 1 (3) 高齢者の移動に配慮した適正配置

高齢者の方が、徒歩で1時間以内に移動できる範囲は概ね1kmといわれています。しかし、現状の6つの地域での拠点施設の配置では、特に山手で高齢者の方にとって利用しづらい状況です。そこで、6つの地域よりさらに狭い範囲で、拠点となる施設の検討を行います。

H27 第1回委員会より

- 15 圏域に設定した経緯と説明が必要である。

《 Kメンバーの意見 》

高齢者の施設までの距離を考慮することが重要である。

資料 3-3 P 1 第Ⅲ章 2 (2) 拠点施設の配置

圏域内の施設再配置については、施設の機能に着目し、必要と考えられる機能は何か、必要な活動が他施設では実施できないか等、施設を利用する市民の皆さんの考えを踏まえ、適正配置について検討します。そこで、圏域ごとの再配置の拠点施設は全て現在ある施設を中心に検討し、「市民の居場所づくり、生きがいづくり、災害時に集まれる場所づくり」といった考え方の基に検討を進めますが、例えば、地域の活動場所である地区公民館などの拠点施設は、必ずしも高齢者ばかりが利用するのではなく多世代が利用できる施設とし、必要に応じて出前講座の開催場所や健康促進の集いの場として活用してもらうことなどが考えられます。

H26 第3回委員会より

- 圏域を設定することで、その中に最低限の施設を作るべきだという考えを助長することにはならないか、施設を増やす方向の考えに使われないか懸念している。
- 施設種類別に所管課が方向性を整理し、そのあと圏域別に地域住民と検討する形になるが、圏域別の検討については誰が取りまとめるかあらかじめ考えておかなければならない。

《 Kメンバーの意見 》

子育て支援や公民館機能等、いろんな機能を持たせられる施設が必要である。

資料 3-3 P 5 第Ⅲ章 3 (1) 設定された圏域の取扱い

ここで設定された15の圏域は、これから再配置の検討を進めていくための市の提案であり、各圏域での再配置の最終形ではありません。15の圏域内における施設の再配置を決定していくには、第Ⅱ章の種類別施設ごとのあり方検討や各種行政施策から判断するとともに、地域在住の市民のみなさんのご意見、考えをお聞きし、地域事情も十分考慮しながら進め、内容を精査していく必要があると考えます。

H26 第3回委員会より

- 圏域別の再配置検討は完成形としない方がいい。地域住民とこれから検討していくためのひとつのたたき台として位置付けておき、結論ありきではなく市民の考え方も含め整理していくとした方が、作りとして良いのではないだろうか。

資料 3-3 P 5 第Ⅲ章 3 (2) 再配置の検討方針

公共施設の再配置検討で大切なことは、本市は南北に長い地形で公共施設に関する地域の事情は地域でそれぞれ異なるということです。また、施設が配置されている意義を考慮しなくてはならず、圏域によっては配置されている公共施設自体がほとんどなく、防災の観点から廃止はありえないといったところもあります。施設の適正規模を検討する場合、保全費用の増加が見込まれる中、どうしても総量削減ありきで進めていきがちです。もっとも、本市の財政状況を考えると総量削減の検討は避けられない事実ではありますが、公共施設を通して市民のみなさんに提供すべき機能は何かを精査し、削減することだけが目的ではなく、地域の事情に配慮した岸和田らしい特色を生かした再配置を心掛けます。

H26 第1回委員会より

- 公共施設を減らすことだけがすべてではなく、岸和田らしさを出し、施設を有効活用する考えも大事である。
- 地域の特色を活かし、どのようなまちにしたいのかが大事である。

H26 第3回委員会より

- 公共施設を複合化するという観点が大事になる。他市では学校の空き教室を有効活用するなどの事例も出てきており、地域単位で学校の空き教室を公民館として使用するような使い方も考えられる。

資料 3-3 P 5 第Ⅲ章 3（3）市民の主体性

公共施設の再配置を検討するにあたっては、各圏域のみなさんの参加が不可欠です。市民のみなさん自らが主体的に思いを表明することは、地元への誇りを持って臨むことになり、**みなさんの大切な財産である公共施設への愛着をより一層深める**ことになります。そして、自らが検討した再配置案はそれぞれ意見を出し合い、地域に取って実りあるものとなり、検討過程の貴重な経験がその実現に向けて大きな推進力となります。

H26 第2回委員会より

- 小学校区単位の町会長を集めてニーズとウォンツを吸い上げ、データとして市民にきちんと示すことが合意を得るためには重要である。

H27 第3回委員会より

- 市民に全てを投げかけて考えてくれというのもひとつの案だと思う。行政とともに一緒に考えてもらい、その結果についても一緒に責任を持つという意識も有効ではないか。地域にはこの問題に全く無関心な方もいるとは思いますが、中には熱心に考えてくれる方も必ずいると思う。

資料 3-3 P 5 第Ⅲ章 3（4）再配置案決定後のかたち

基本計画策定から 15 圏域での公共施設再配置の決定と至るまで、行政も含め多種多様な検討主体が議論してまいります。そして、この後は再配置の進行管理や進行状況の確認を行政とともに市民のみなさんにもご参加いただき、利用満足度を高めるより良い公共施設のあり方の実現を目指します。

H26 第2回委員会より

- 早い段階から利害関係者と話をすることが大切である。施設の方向性が決定した段階で話をしても反発を受けるだけである。

H27 第3回委員会より

- 公共施設に対しての考え方について、岸和田は変わらなければならないという市民への意識付けが必要であり、時間はかかるが 15 圏域ごとでワークショップ等を行っていくことは非常に大事なことである。市が率先する部分と市民と協働で進めていく部分の双方をもってうまく市民とともに進めてほしい。
- この計画は市民と行政が実現を約束したものである。当然市民がモニタリングできることが必要で、進捗状況を公表するような仕組みを盛り込んでどうか。

資料 3-4 P 1 第Ⅳ章 再配置モデル事業の提案と推進

わたしたちの日常生活を充実させるために、岸和田市では数多くの施策を行っています。この計画では施設面から施策の実現をバックアップするため、施策に関連する施設を最適化し、公共施設の効果的なマネジメントによる取組みの推進により、公共施設マネジメント構想に掲げた3つの目標の実現を目指します。まずは、この計画を実効性のあるものにするために、先導的な取組みとして以下の事業を着実に進めます。

H26 第1回委員会より

- 今後、継続的に進めるにはゲリラ的な取組みも必要で、目に見える成果が必要である。

H26 第2回委員会より

- 余裕教室の幼稚園への転用は、同じ教育委員会の管轄であり可能ではないか。